

最高裁大法廷判決で示された 「公共の福祉」の内容

○最小限度の性道徳の維持

⇨チャタレー事件（昭和 32 年 3 月 13 日）

○公共の安寧の保持

⇨東京都公安条例事件（昭和 35 年 7 月 20 日）

○都市の美観風致

⇨大阪市屋外広告物条例事件（昭和 43 年 12 月 18 日）

...

○安倍内閣総理大臣 憲法について、考え方の一つとして、いわば国家権力を縛るものだという考え方はありますが、しかし、それはかつて王権が絶対権力を持っていた時代の主流的な考え方であって、今まさに憲法というのは、日本という国の形、そして理想と未来を語るものではないか、このように思います。

所得格差は努力の結果か (People get rewarded for their effort)

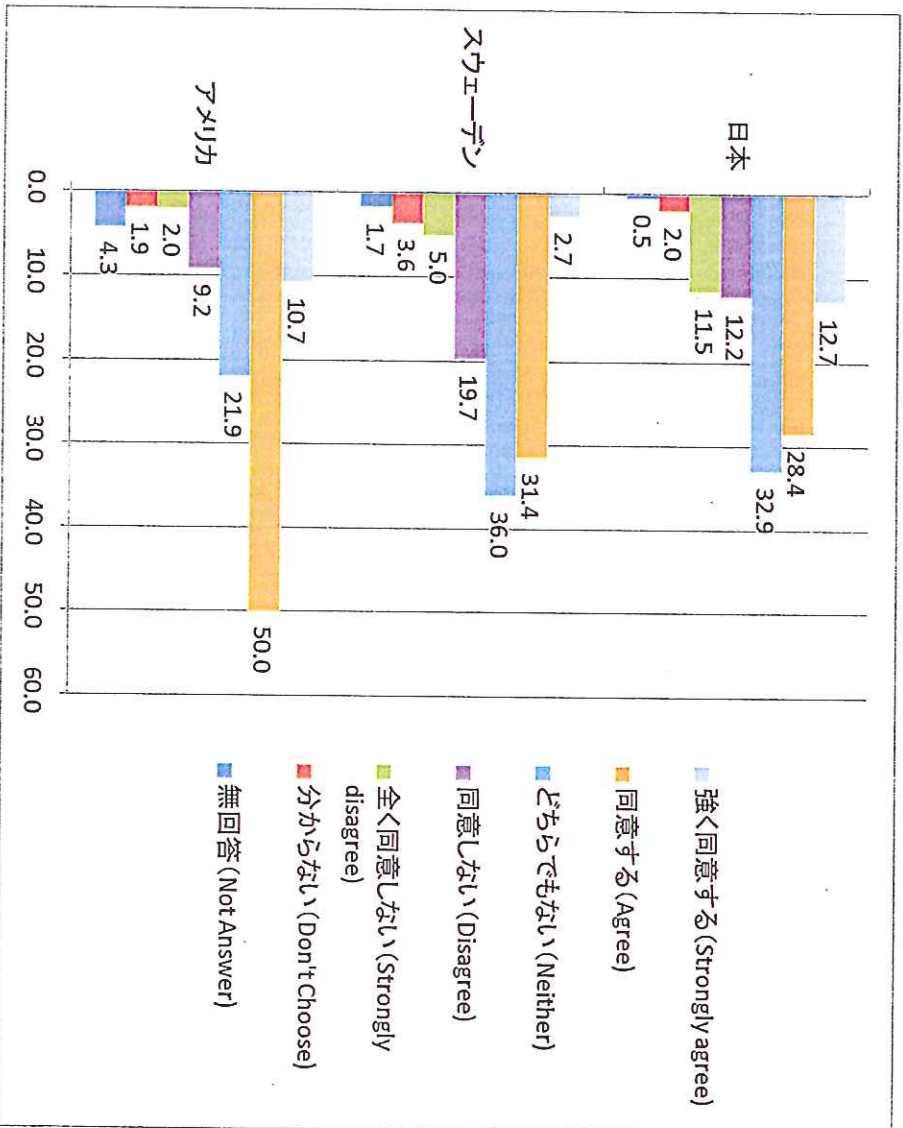
(単位: %)

	日本	スウェーデン	アメリカ
強く同意する (Strongly agree)	12.7	2.7	10.7
同意する (Agree)	28.4	31.4	50.0
どちらでもない (Neither)	32.9	36.0	21.9
同意しない (Disagree)	12.2	19.7	9.2
全く同意しない (Strongly disagree)	11.5	5.0	2.0
分からない (Don't Choose)	2.0	3.6	1.9
無回答 (Not Answer)	0.5	1.7	4.3

※表題の訳は日本総研資料による。

(出典) ASEP/JDSI Question Data : ISSP 1999 - Social Inequality III, 1999.を基に作成

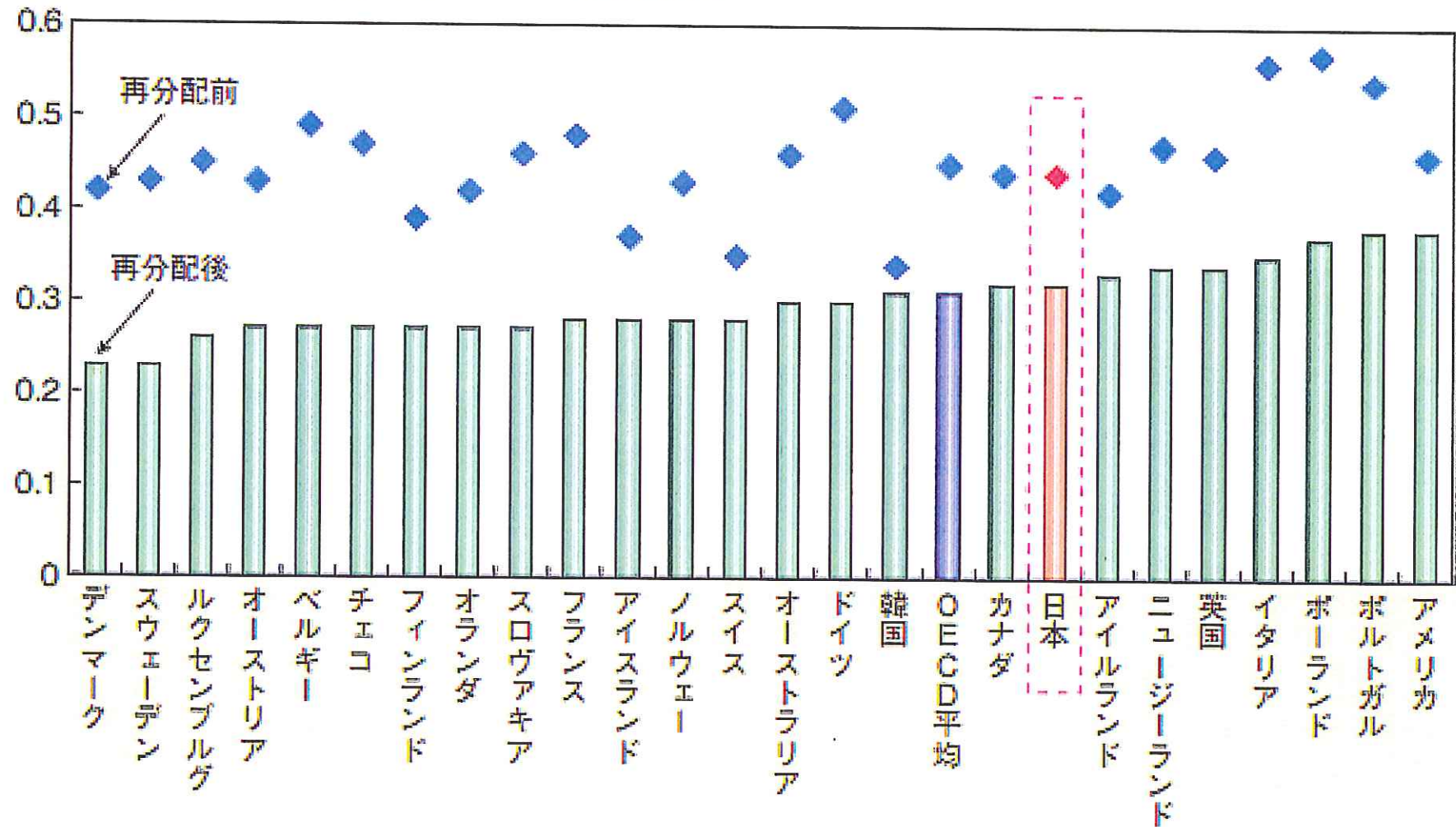
http://www.jdsurvey.net/jds/jdsurvey/Analysis.jsp?ES_COL=127&Idioma=I&SeccionCol=05&ESID=499



第3-2-12図 家計の所得格差（ジニ係数）の国際比較

我が国の再分配効果は国際的には低め

(1) 再分配前後のジニ係数（2000年代半ば）



出典：平成 21 年度 年次経済財政報告書 242 頁より抜粋

提出日時：平成26年2月5日(水)
 担当部署：厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

派遣労働者の労働災害発生率について

全労働者と派遣労働者の労働災害について、「死傷年千人率」で比較。

「死傷年千人率」＝労働者千人当たりの年間の労働災害被災者数(休業4日以上)

【表1：全産業における死傷年千人率の比較】

全労働者	平成22年	平成23年	平成24年	
	死傷者数(人)	116,733	117,958	119,576
労働者数(万人)	5,463	5,508	5,504	
千人率	2.14	2.14	2.17	
派遣労働者	死傷者数(人)	2,757	3,002	3,117
	労働者数(万人)	145	137	135
千人率	1.90	2.19	2.31	

【表2：製造業における死傷年千人率の比較】

全労働者	平成22年	平成23年	平成24年	
	死傷者数(人)	28,643	28,457	28,291
労働者数(万人)	1,049	1,049	1,032	
千人率	2.73	2.71	2.74	
派遣労働者	死傷者数(人)	1,412	1,628	1,749
	労働者数(万人)	24	26	27
千人率	5.88	6.26	6.48	

注1：死傷者数は、労働者死傷病報告(厚生労働省)より集計したものの。

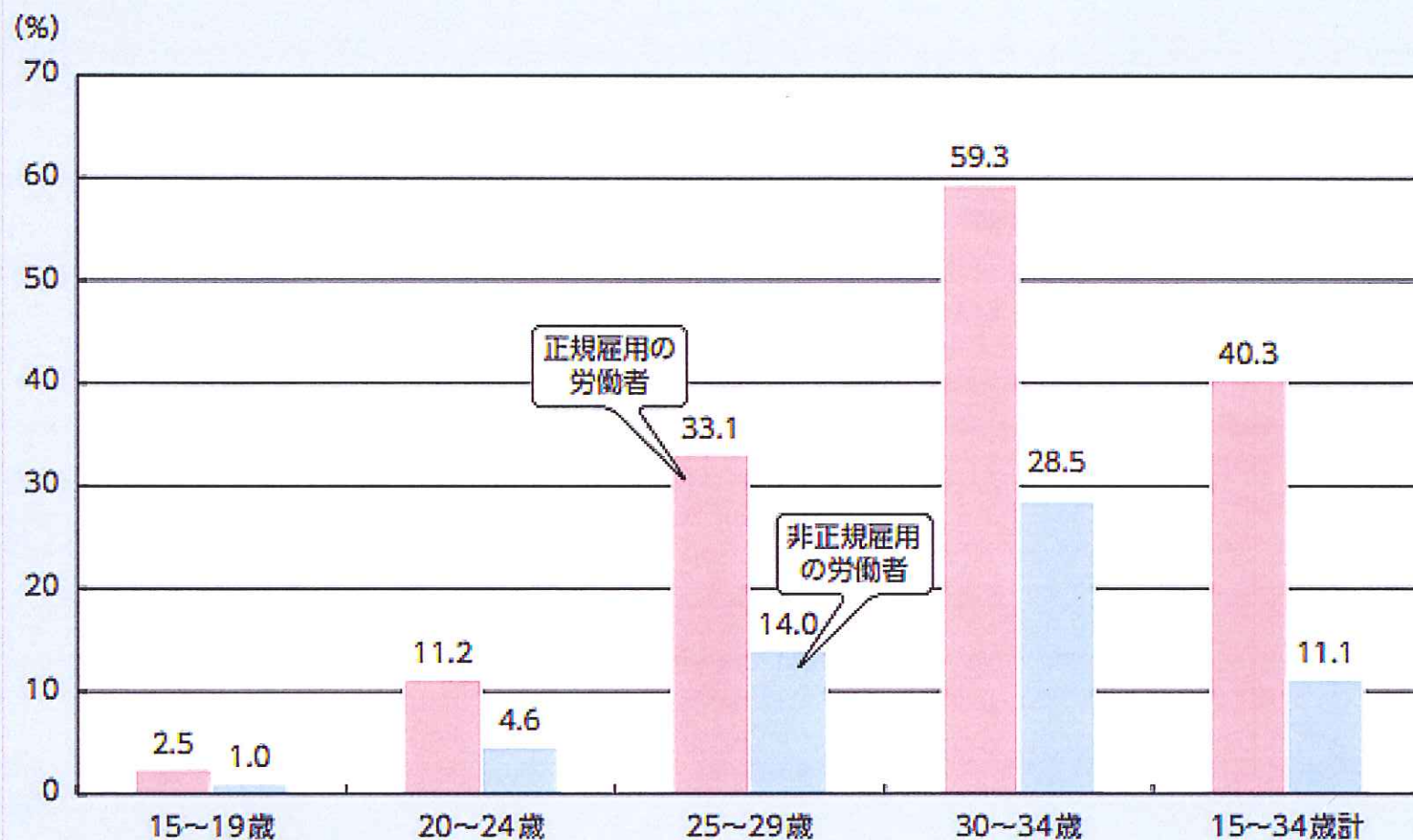
注2：労働者数は、労働力調査(総務省)の雇用者数より抽出したものの。

注3：派遣労働者数は、労働者派遣事業報告(厚生労働省)より集計したものの。

労働安全衛生法等の適用

派遣元が責任を負う事項	派遣先が責任を負う事項
総括安全衛生管理者の選任等 衛生管理者の選任等 <u>安全衛生推進者の選任等</u> 産業医の選任等	総括安全衛生管理者の選任等 安全管理者の選任等 衛生管理者の選任等 <u>安全衛生推進者の選任等</u> 産業医の選任等 作業主任者の選任等 安全委員会 衛生委員会 安全管理者等に対する教育等 (取次向上) 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置 事業者の行う調査等 定期自主検査 化学物質の有害性の調査 (新規物質) 安全衛生教育 (作業内容変更時、危険有害業務就業時)
<u>安全衛生教育</u> (雇入れ時、作業内容変更時) 中高年齢者等についての配慮	職長教育 (職長教育時) 危険有害業務従事者に対する教育 (取次向上) 就業制限 中高年齢者等についての配慮 (自身の身体状況に合わせた取次) 作業環境測定 作業環境測定の結果の評価等 作業の管理 作業時間の制限
健康診断 (一般健康診断等、当該健康診断結果についての意見聴取) 健康診断 (健康診断実施後の作業転換等の措置) 健康診断の結果通知 医師等による保健指導 医師による面接指導等 健康教育等 申告を理由とする不利益取扱禁止 報告等 法令の周知 書類の保存等	健康診断 (有害な業務に係る健康診断等、当該健康診断結果についての意見聴取) 健康診断 (健康診断実施後の作業転換等の措置) 病者の就業禁止 (健康) 健康教育等 (健康) 快適な職場環境の形成のための措置 機械等の設置、移転に係る計画の届出、審査等 申告を理由とする不利益取扱禁止 使用停止命令等 報告等 法令の周知 書類の保存等

図表 2-2-29 年齢別・雇用形態別にみた男性の有配偶率の比較

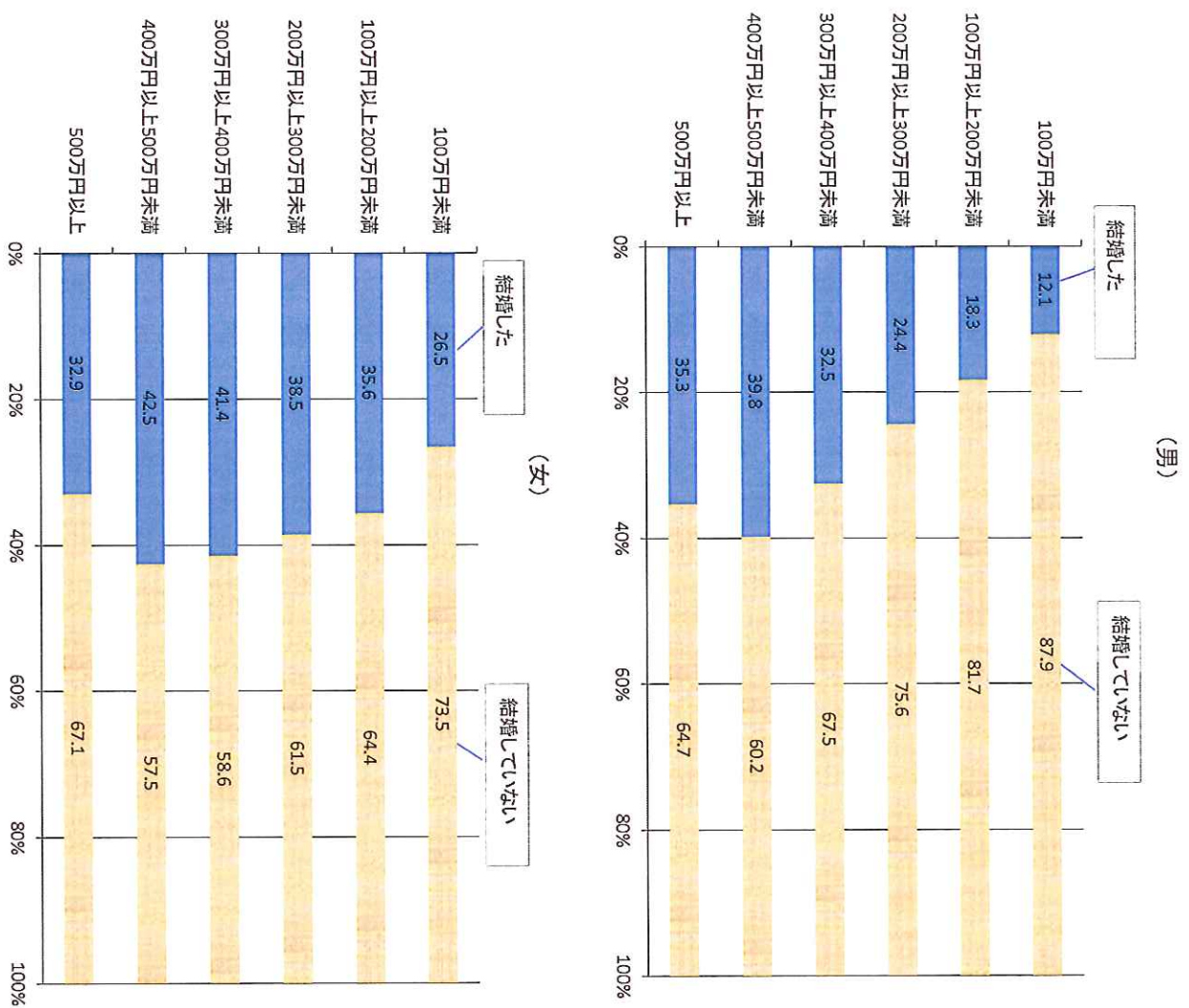


資料：総務省統計局「就業構造基本調査」（2007年）より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

- (注) 1. 「非正規雇用の労働者」は、パート・アルバイト、派遣、契約社員、嘱託などをいう。
 2. ここでいう有配偶者とは、総数から未婚者を除いた者である。

図 性、所得額階級別にみたこの6年間に(平成16年～平成22年)の結婚の状況

◎本グラフの資料出所である「21世紀成年者縦断調査」は、同一調査対象者を毎年追跡している調査であり、客
 体数も限られたもの(男2837名、女2962名)です。
 ◎「21世紀成年者縦断調査」は、平成14年10月末時点で20～34歳であった全国の男女(及びその配偶者)を対象
 とし、無作為抽出した1,700地区内の当該男女を客体として、平成14年を初年として毎年同一客体に対して調査
 を行っているものです。



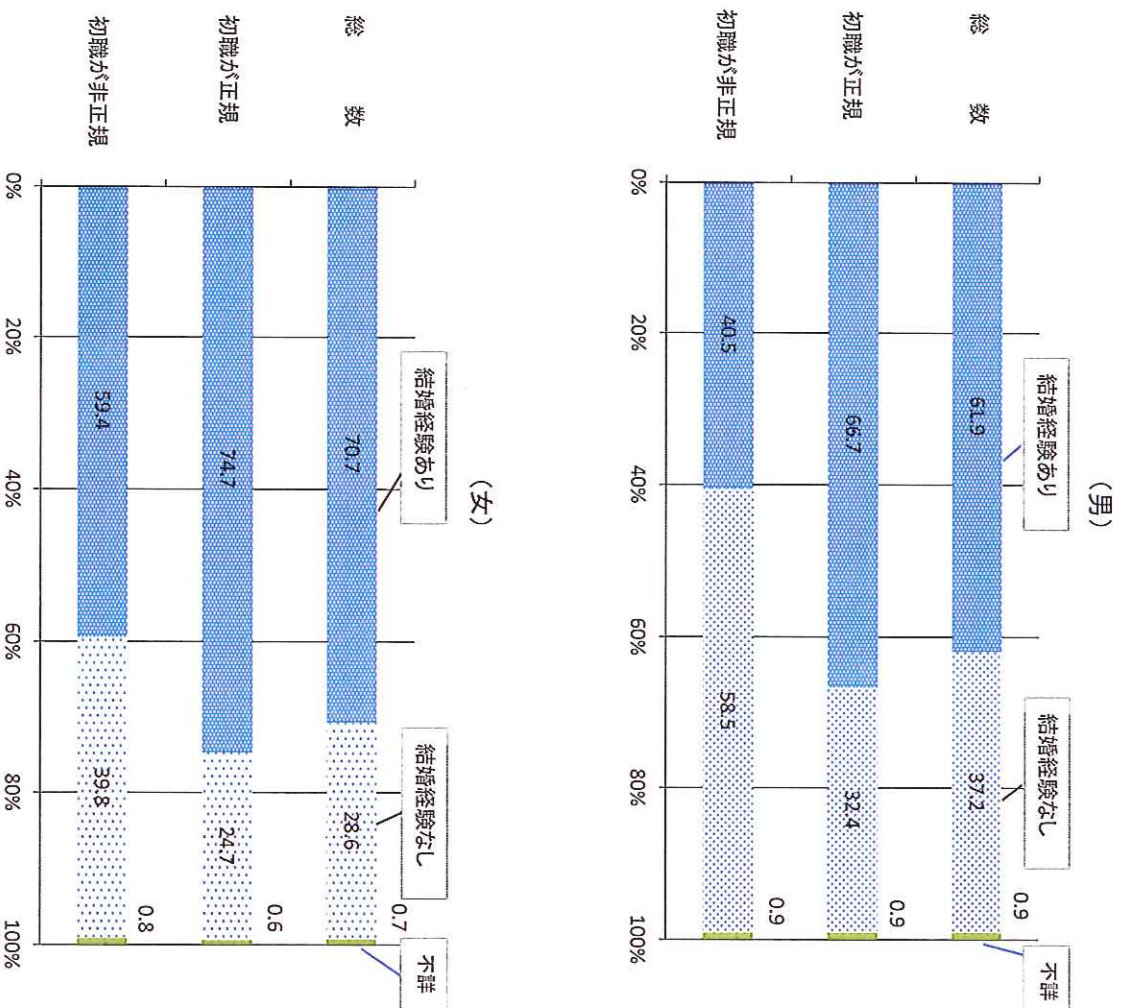
資料出所：「21世紀成年者縦断調査」
 注：1)集計対象は、第1回調査から第9回調査まで回答し、第3回調査時に独身の者である。
 2)所得額は、「結婚した」は結婚前調査時の、「結婚していない」は第8回調査時の状況である。
 3)「結婚した」には、この6年間に結婚した後離婚した者を含む。
 4)6年間で2回以上結婚している場合、最新の結婚の状況について計上している。
 5)所得額の「100万円未満」には所得なしを含む。
 6)集計客体数は男2837名、女2962名である。

(照会先)
 厚生労働省大臣官房統計情報部
 人口動態・保健社会統計課世帯統計室
 成年者縦断統計第一係
 電話：03-3595-2322(直通)
 FAX：03-3595-1606

図 性・初職の正規・非正規別にみた第9回調査時(平成22年)までの結婚経験の状況

◎本グラフの資料出所である「21世紀成年者縦断調査」は、同一調査対象者を毎年追跡している調査であり、客数も限られたもの(男4495名、女5582名)です。

◎「21世紀成年者縦断調査」は、平成14年10月末時点で20～34歳であった全国の男女(及びその配偶者)を対象とし、無作為抽出した1,700地区内の当該男女を客体として、平成14年を初年として毎年同一客体に対して調査を行っているものです。



資料出所：「21世紀成年者縦断調査」

注：1)集計対象は、第1回調査から第9回調査まで回答した者である。

ただし、第2回調査時の初職の就業継続の状況が不詳の者、及び第2回調査時までに仕事についていない者を除く。

2)第1回調査時に離婚・死別経験がある独身者であり、その後第9回調査時までに結婚をしていない者は結婚経験ありには含まれない。

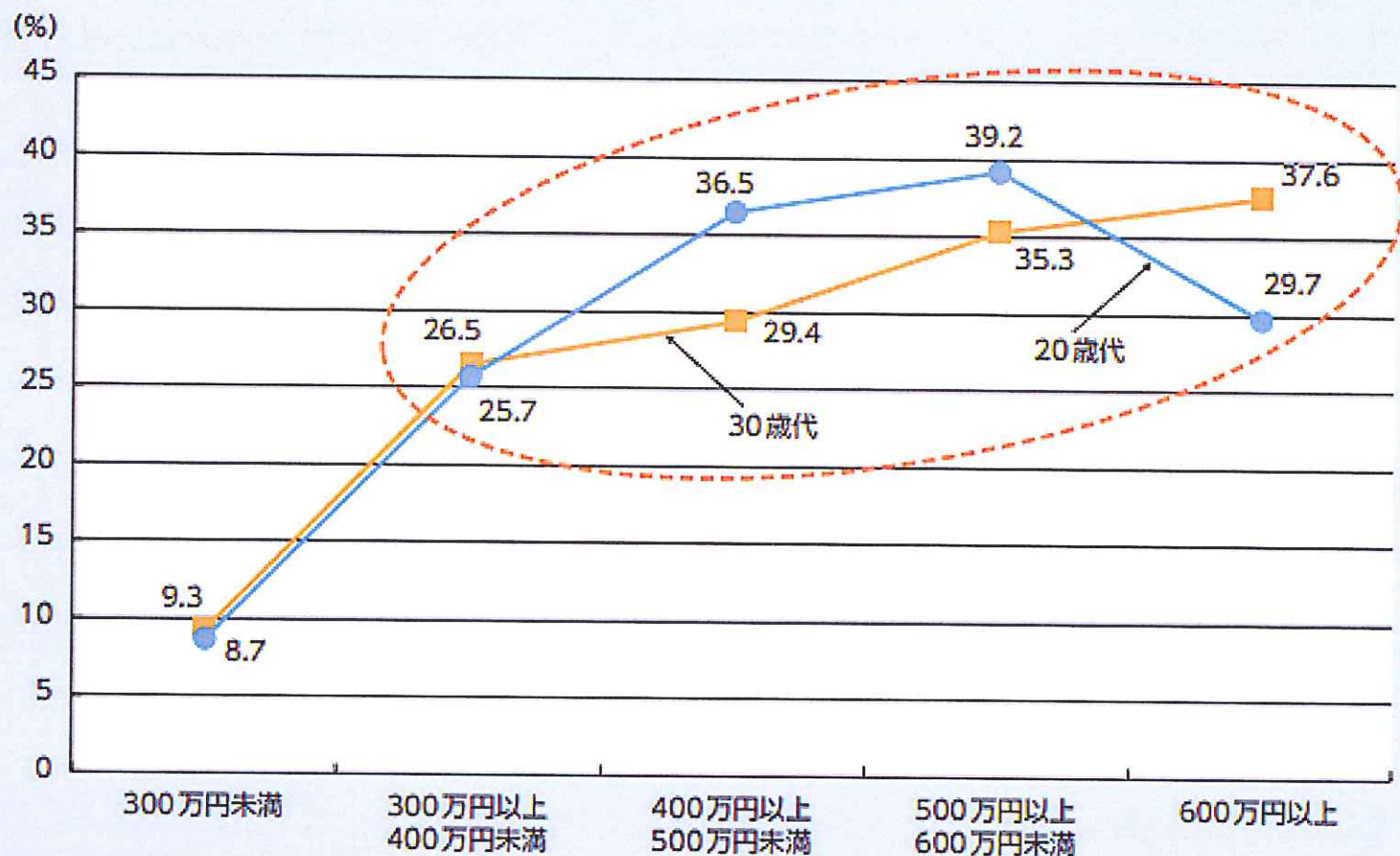
3)「初職」とは、学校を卒業(または中退)してから初めてついた所得を伴う仕事のことをいう。

4)「結婚経験あり」には、第1回調査以前の結婚経験も含む。

5)集計客体数は男4495名、女5582名である。

(照会先)
厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課世帯統計室
成年者縦断統計第一係
電話：03-3595-2322(直通)
FAX：03-3595-1606

図表 2-2-28 年収別にみた、20歳代・30歳代男性の既婚率

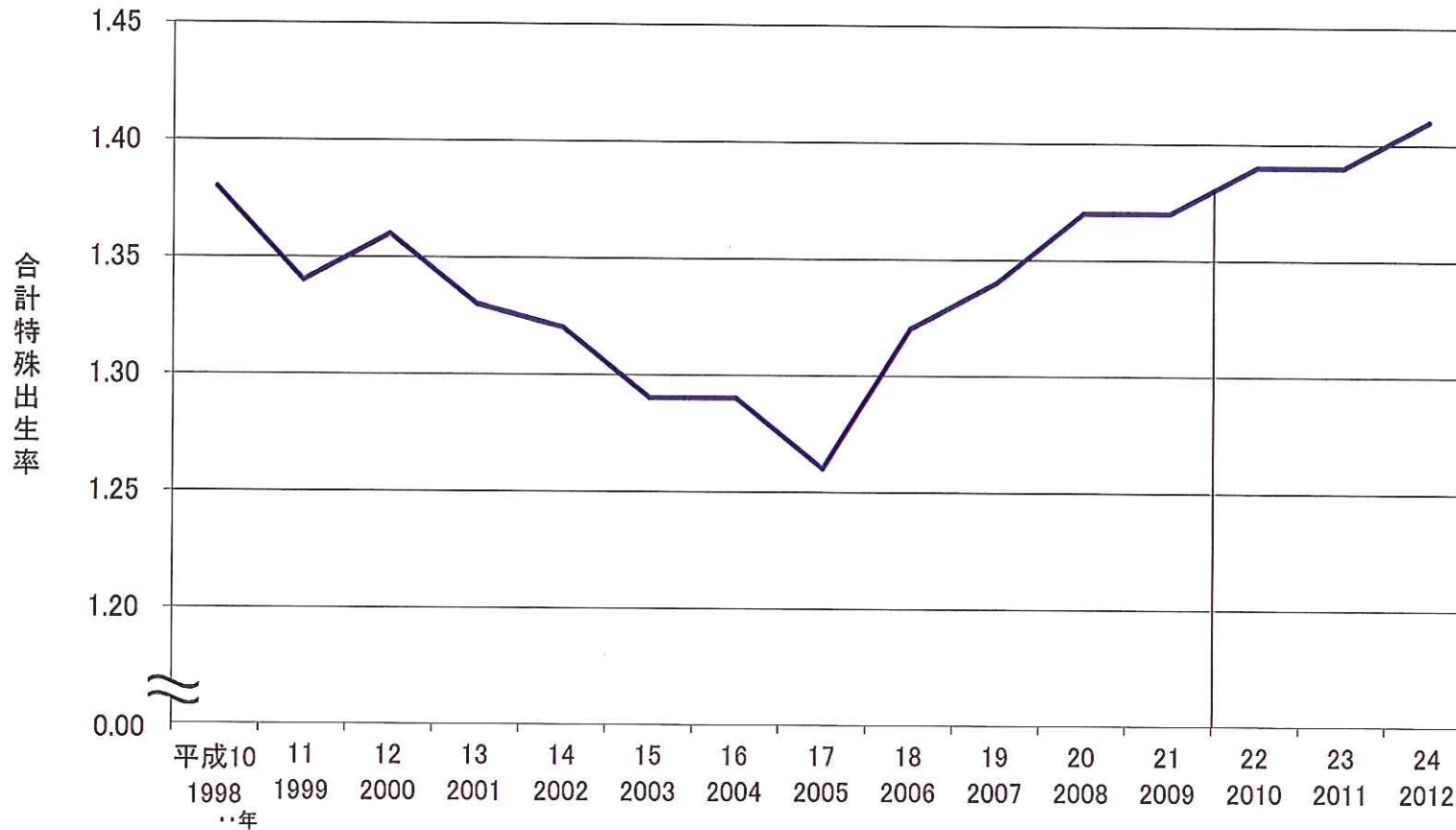


資料：内閣府「結婚・家族形成に関する調査報告書」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

- (注) 1. 調査対象は、20～39歳の男女。既婚者は結婚3年以内。
 2. 性別・年代・未既婚については、総務省統計局「国勢調査報告」(平成17年)をもとにウエイトバック集計。
 3. 「300万円未満」は「収入がなかった」、「100万円未満」、「100万円以上200万円未満」、「200万円以上300万円未満」の合計。
 4. 「600万円以上」は、「600万円以上800万円未満」、「800万円以上1,000万円未満」、「1,000万円以上」の合計

出典：平成25年版厚生労働白書 一若者の意識を探る一

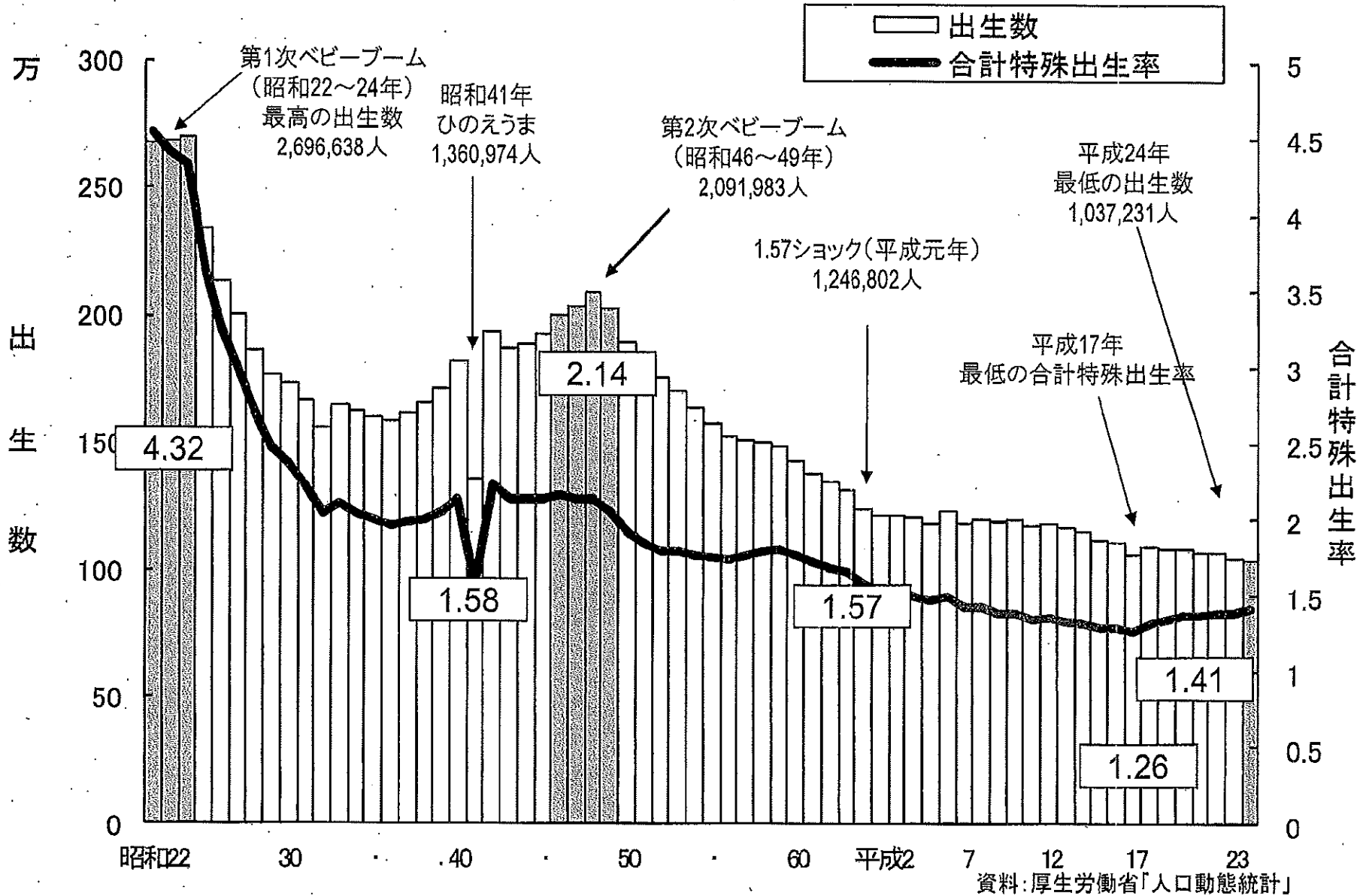
合計特殊出生率の年次推移—平成10～24(1998～2012年)—



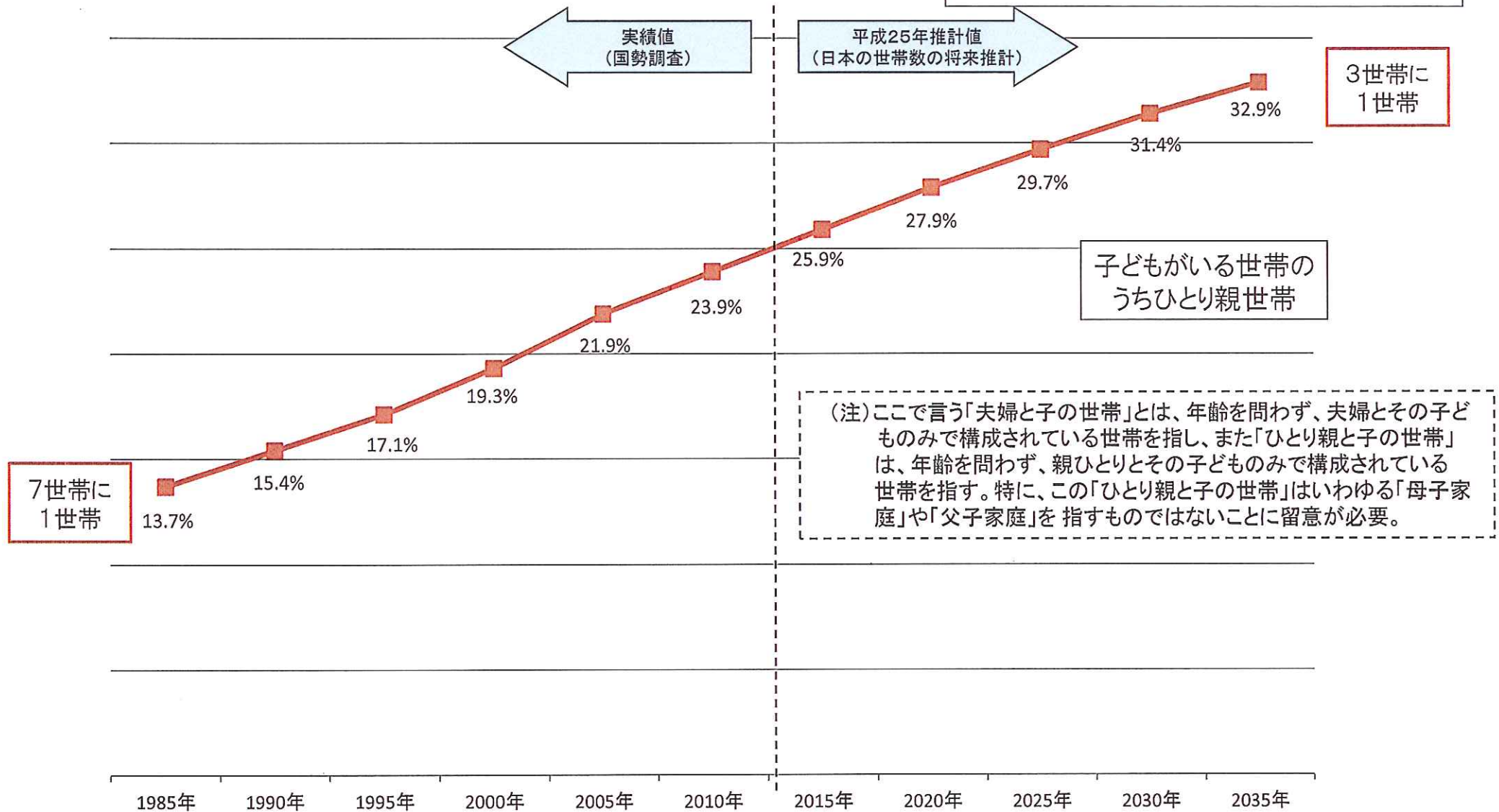
資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(問い合わせ先)
厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課 年報第二係
電話 03(5253)1111 内線 7491
03(3595)2812(ダイヤルイン)

出生数、合計特殊出生率の推移



平成26年2月7日
厚生労働省社会保障担当参事官室作成



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2013年1月推計)」

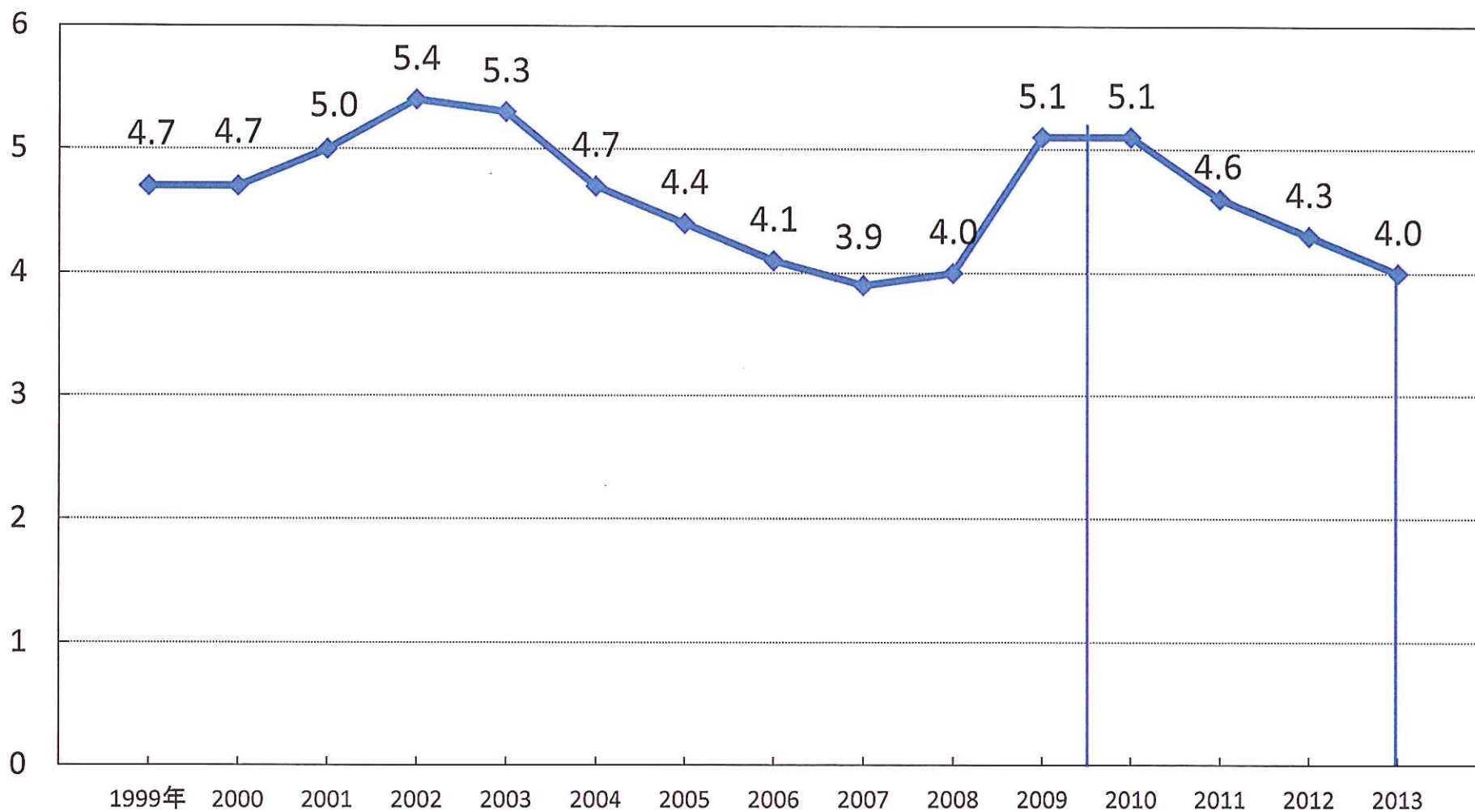
(注1) 世帯主が65歳以上の場合を、高齢者世帯とする。

(注2) 子どもがいる世帯のうちひとり親世帯 = ひとり親と子の世帯 / (夫婦と子の世帯 + ひとり親と子の世帯)

完全失業率の推移

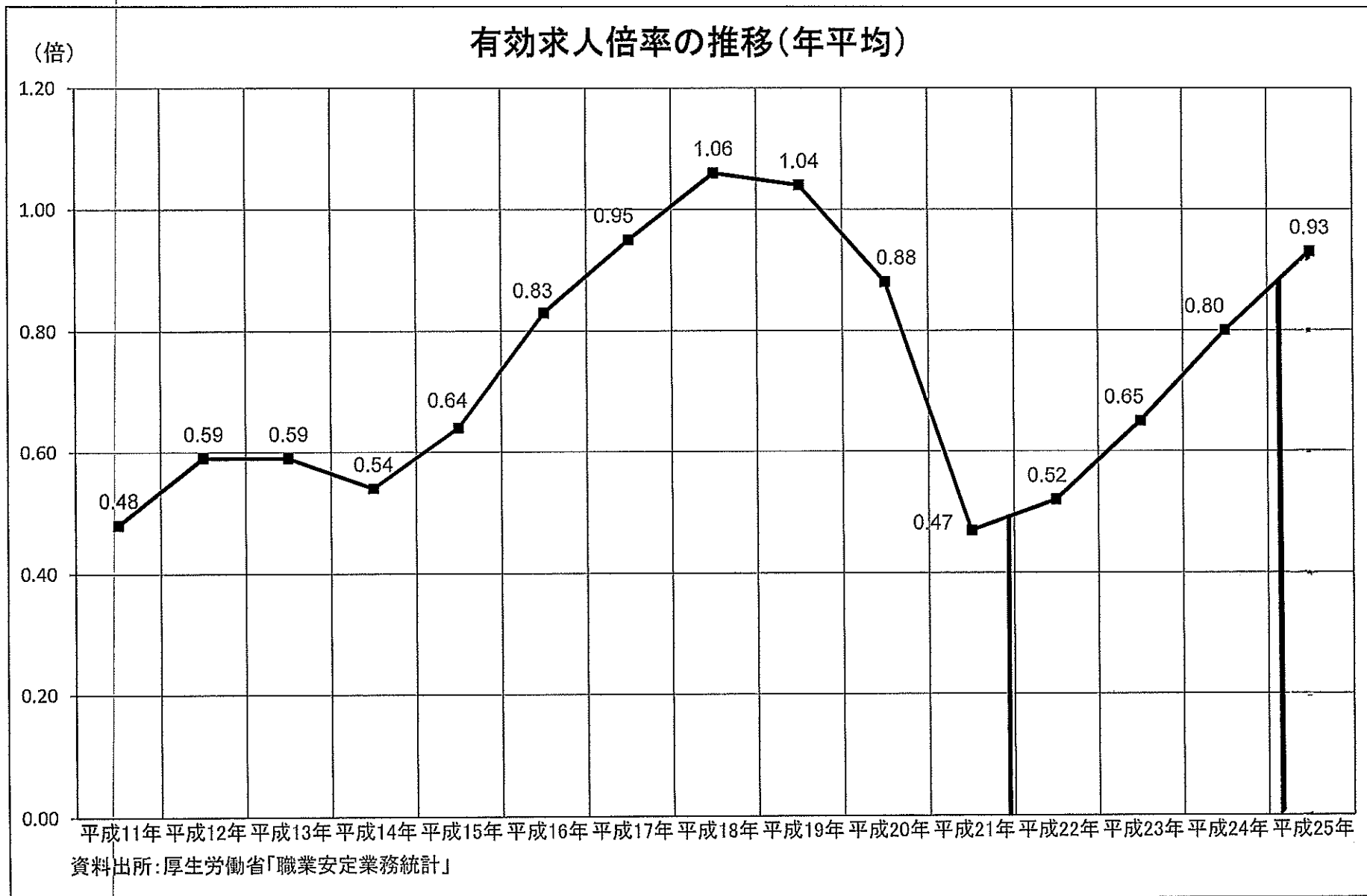
担当:総務省 統計局 労働力人口統計室

(%)



2011年は東日本大震災の影響により補完的に推計した値

出典:総務省「労働力調査」



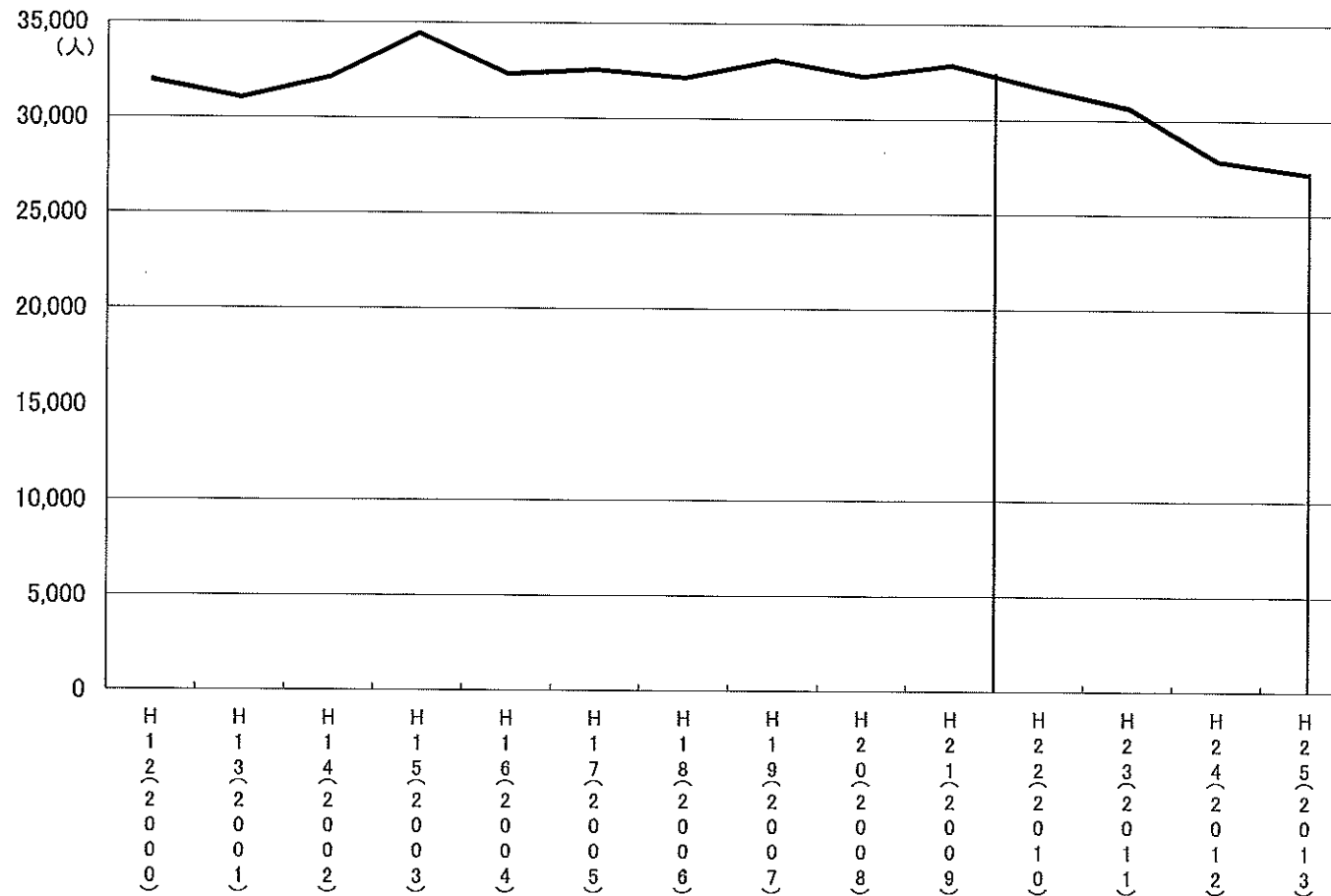
新規求人数に占める正社員求人割合

	正社員求人割合
平成17年	44.1 %
平成18年	43.0 %
平成19年	42.7 %
平成20年	45.0 %
平成21年	42.3 %
平成22年	41.2 %
平成23年	42.1 %
平成24年	41.6 %
平成25年	40.8 %

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

平成17年以降から正社員求人割合を把握している。

自殺者数の推移

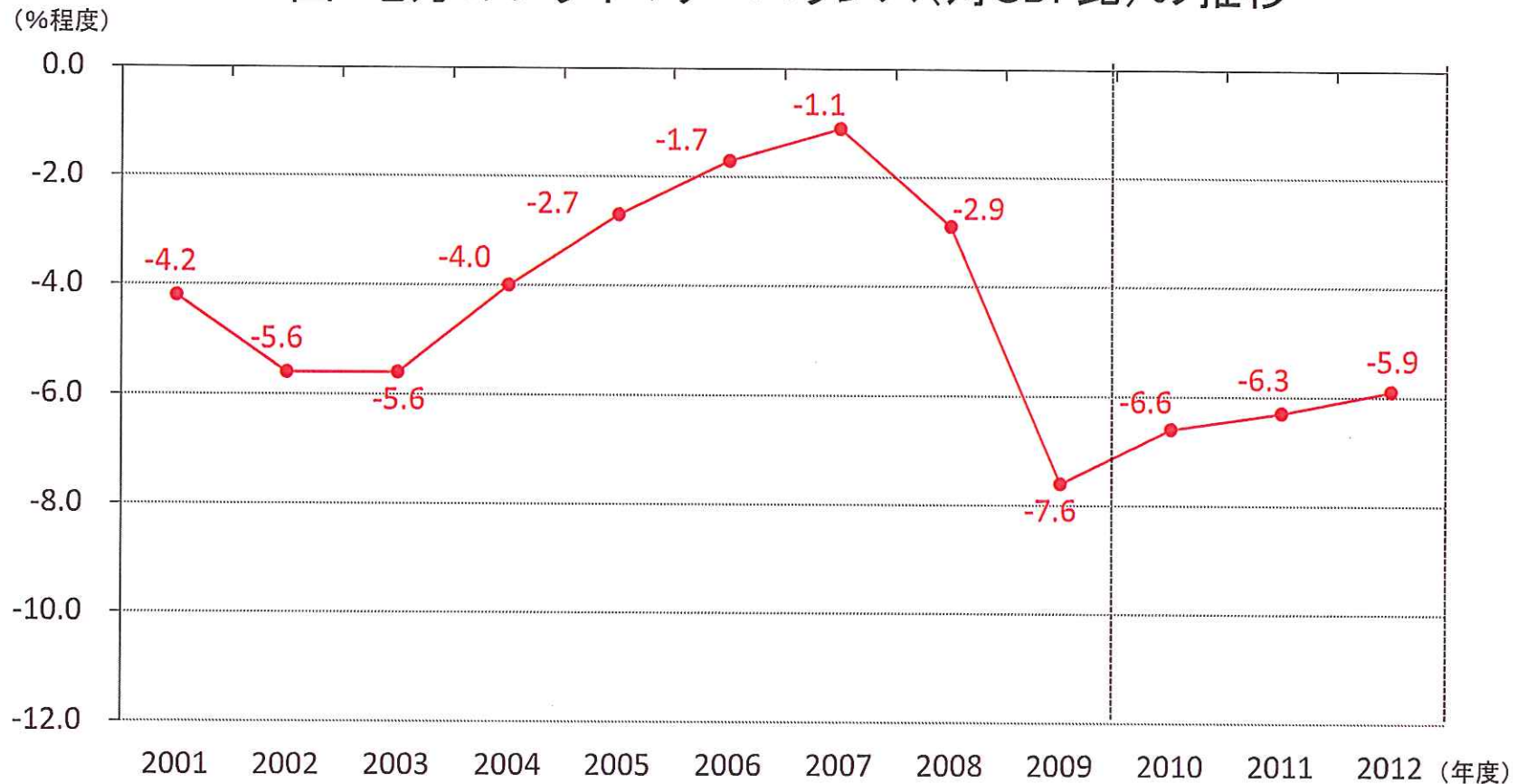


年次	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)
自殺者数 (人)	31,957	31,042	32,143	34,427	32,325	32,552	32,155	33,093	32,249	32,845	31,690	30,651	27,858	27,195

注) 自殺者数について平成25年は速報値、その他の年は確定値である。

資料：警察庁自殺統計原票データ及び「平成25年月別の自殺者数について（12月末の速報値）」より内閣府作成

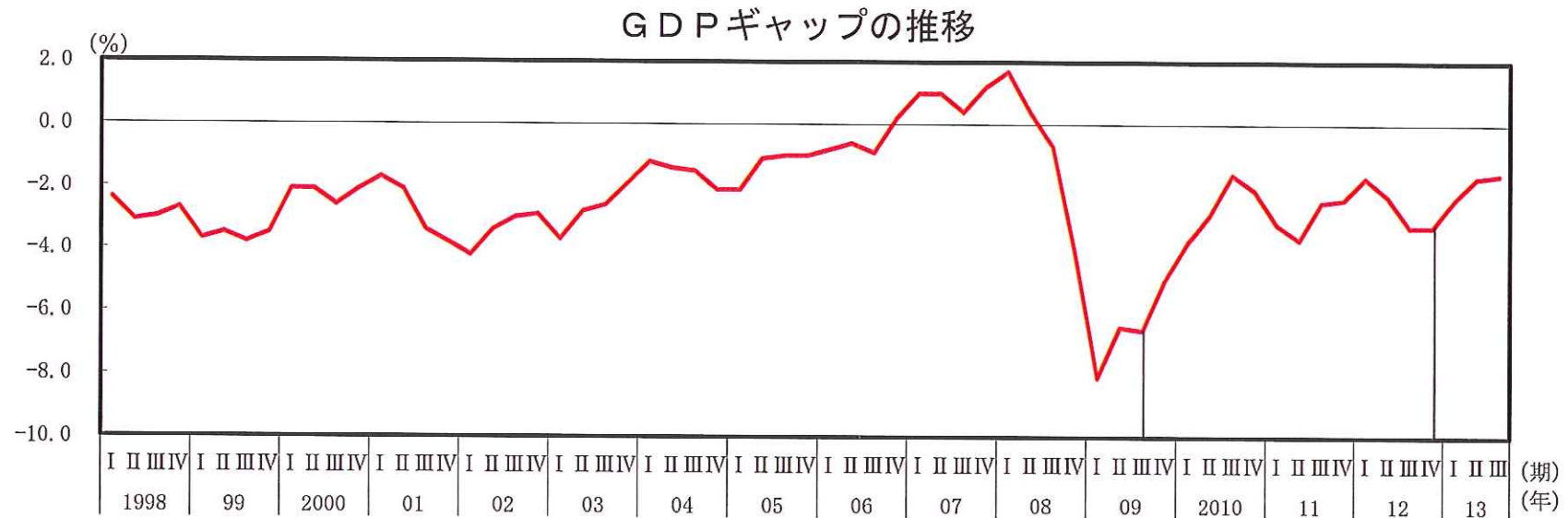
国・地方のプライマリーバランス(対GDP比)の推移



(備考)

1. 内閣府「平成24年度国民経済計算」(平成17年基準)より作成。
2. 2011年度(平成23年度)、2012年度(平成24年度)については、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。
3. 2006年度(平成18年度)、2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)の財政投融资特別会計財政融資資金勘定(2006年度(平成18年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ、2008年度(平成20年度)の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響、さらに2011年度の鉄道建設・運輸施設整備支援機構剰余金の一般会計への繰入れ等は特殊要因として控除。

※長妻昭衆議院議員事務所からの御依頼(2014年2月4日)により作成。



(備考) 1. GDPギャップ = (実際のGDP - 潜在GDP) / 潜在GDP。GDPギャップのマイナスは供給に対して需要が不足していることを意味する。この推計に当たっては、潜在GDPを「経済の過去のトレンドからみて平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義している。
 2. 実際のGDPは、2009年7-9月期は490兆円、2012年10-12月期は515兆円。(内閣府「国民経済計算」より)

世界経済フォーラム年次会議冒頭演説

(首相官邸 HP 動画より)

～新しい日本から、新しいビジョン～

平成 26 年 1 月 22 日

(前略)

日本の資産運用も、大きく変わるでしょう。1兆 2000 億ドルの運用資産をもつ GPIF については、そのポートフォリオの見直しを始め、フォワード・ルッキングな改革を行います。成長への投資に、貢献することとなるでしょう。

(後略)